

指定試験事業

【 9 2 4 (9 7 3) 百万円】

対策のポイント

長期的かつ全国的視点から見て国が行うべき品種育成などのうち、立地等の理由から独立行政法人が行い得ない課題を、公立試験研究機関等に委託して実施します。

(指定試験の研究成果)

これまで育成された主要品種には、水稻の「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」、小麦の「ホクシン」、大豆の「エンレイ」などがあります。

また、「沖縄でのミバエの撲滅」も指定試験の成果です。

政策目標

稲・麦・大豆をはじめ、飼料作物、果樹等において、広く普及が見込まれる優良品種の開発

全国の営農形態、気象条件、土壌類型ごとに、環境と調和のとれた持続的な農業技術の開発

< 内容 >

1. 品種改良試験

水稻、麦類、大豆、飼料作物等について育種試験を行うほか、育種試験を補完するために、特性検定試験、系統適応性検定試験、世代促進試験等を行います。

2. 重要課題対応試験

有機性資源の循環利用の下での環境負荷物質の動態解明とその制御技術の開発や、南方系侵入害虫等、重要病虫害や土壌伝染性ウイルスの生態解明とそれに基づく防除技術開発を行います。

< 実施主体 >

実施主体 民間団体等（民間団体、公設試験研究機関、大学等）

[担当課：農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7462（直））]

指定試験事業

農業改良助長法に基づき、長期的かつ全国的視点から見て国が行うべき主要な試験研究課題のうち、立地等の理由から独立行政法人が行い得ないものについて適当な公立試験研究機関等に委託し、独立行政法人と連携・協力しながら技術開発を行う事業

- ◆ 試験研究に長期間を要する
- ◆ 国の基本的責務である食料の安定供給の基本的役割を担う
- ◆ 自然・立地条件に応じた多様な農業生産への対応

指定試験事業

品種改良試験

重要課題対応試験

これまでの主な研究成果

- ◇ 食料の安定供給
 - ◇ 農業経営の安定化
 - ◇ 国民の食生活の向上
- 等に大きな貢献

新品種の開発

- ・ 水稲：コシヒカリ、ひとめぼれ、ヒノヒカリほしのゆめ、ササニシキ等の育成
- ・ 麦：ホクシン、シラネコムギ、きたもえ等の育成
- ・ 大豆：エンレイ、タチナガハ、ユキホマレ等の育成

植物防疫上の重要技術の開発

- ・ 沖縄における、ミバエ根絶にかかる不妊虫大量増殖技術、放飼技術等の開発

安定生産技術の開発

- ・ 泥炭土水田における多収栽培技術
- ・ 赤黄色土における畑作物の生育・収量向上技術

事業の内容

品種改良試験

独法と公立試験研究機関単独事業等との役割分担を明確にしつつ、作物の生産動向・振興方向、地域における重要性等を考慮し、対象作物、対象地域等を重点化。

食料自給率への貢献や農政における重要性等の観点から、重点化して実施

(課題数 43)

重要課題対応試験

以下の技術開発に限定

○有機性資源の循環利用の下での環境負荷物質の動態解明とその制御技術の開発

○重要病害虫の生態解明といった長期的なフィールドワークを重視した技術開発

(課題数 9)

委託先：都道府県試験研究機関、大学、民間等

委託先の選定：外部有識者の評価による公募制により、平成18年度からの委託先を選定